

◎開会及び開議の宣告

○田中敏雄 議長 おはようございます。

22番高橋謙議員から遅刻する旨の届け出があります。

ただいまから平成20年第6回横手市議会11月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

監査委員から例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

◎会議録署名議員の指名

○田中敏雄 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、12番阿部正夫議員、13番阿部信孝議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○田中敏雄 議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日から11月20日までの14日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、会期は14日間と決定いたしました。

◎市長発言

○田中敏雄 議長 市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 おはようございます。

本会議冒頭でございますが、私からご報告申し上げる点がございまして、この場に立たせていただきました。

昨日、議長あてにご報告申し上げますけれども、合併直後の、新市誕生直後の平成17年10月1日から平成18年3月31日までの半年間における配食サービス事業におきまして、国・県補助金を過大申請したことがこの春の会計検査院の検査で判明いたしました。その後、その内容や額につきまして、会計検査院や厚生労働省と協議してまいりましたが、結果としてご報告申し上げた内容で補助申請を修正いたしました。

今後は、修正した内容での決定があり次第、補助金の返還につきまして補正をお願いして進めてまい

る予定でございます。

大変申しわけございませんでした。おわびを申し上げ、ご報告とさせていただきたいと思っております。
以上であります。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第3、同意第2号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、同意第2号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました同意第2号固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますが、この委員に、次に申し上げます方を選任いたしたく、議会の同意を求めようとするものでございます。

横手市赤坂にお住まいの高山安雄氏、昭和23年12月18日生まれの方でございます。

地方税法第423条第3項の規定により、同意を求めようとするものでございます。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第2号を起立により採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。従って、同意第2号はこれに同意することに決定いたしました。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第4、同意第3号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、同意第3号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました同意第3号、同じく固定資産評価審査委員会委員の選任でございますが、次に申し上げる方、横手市平鹿町醍醐にお住まいの柿崎光夫氏、昭和23年5月9日のお生まれの方でございますが、この方を委員会委員として同意を求めようとするものでございます。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第3号を起立により採決いたします。

本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。従って、同意第3号はこれに同意することに決定いたしました。

◎同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第5、同意第4号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第4号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、同意第4号は委員会の付託を省略することに決定い

たしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました同意第4号、同じく固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますが、次に申し上げる方を選任いたしたく、同意を求めようとするものでございます。

横手市大森町にお住まいの大沼敏雄氏、昭和24年10月8日のお生まれの方でございます。よろしくお願いたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第4号を起立により採決いたします。

本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。従って、同意第4号はこれに同意することに決定いたしました。

◎認定第3号～認定第32号の上程、説明、質疑

○田中敏雄 議長 日程第6、認定第3号平成19年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定についてより、日程第35、認定第32号平成19年度横手市総合財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの30件を一括議題といたします。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました中で、認定第3号平成19年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定についてより、認定第32号平成19年度横手市総合財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの30件につきまして、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、本議会の認定をお願いいたしたく、ご提案を申し上げます。

お配りいたしております平成19年度横手市歳入歳出決算書をご覧いただきたいと思います。

私からは、決算書の7ページからの総括表に沿って、平成19年度決算の全体的な概要を申し上げます。

今議会で認定をお願いしております平成19年度一般会計決算は、横手市総合計画の実質スタートの年の決算であります。

予算編成におきましては、三位一体改革による税源移譲や新型交付税の導入など、制度改正により市の一般財源が不足する中で、予算編成段階におきまして、枠配分方式による分権型予算編成を導入し、事務事業の優先順位を検討した上で事業執行したところであります。また、政策事業枠として、食と農のまちづくり事業など、重点事業枠とそれぞれの地域地域の元気づくりに取り組む地域局提案枠を創設し、横手市総合計画に掲げる「豊かな自然、豊かな心、夢あふれる田園都市」の構築を目指した予算執行としたところであります。

また、特別会計におきましては、平成19年度から特別会計を整理統合して、特別養護老人ホーム特別会計、障害者自立支援施設特別会計、温泉施設特別会計を設置し、事業執行してまいりました。

決算内容について申し上げますと、一般会計歳入決算の収入済額は489億2,945万7,644円でございます。歳出の支出済額は476億6,791万9,033円で、差し引きいたしますと12億6,153万8,611円の黒字決算となりました。これから繰越明許によって翌年度へ繰り越すべき一般財源1億8,429万6,000円を差し引いた実質収支は10億7,724万2,611円となります。

特別会計におきましては、決算書7ページの国民健康保険特別会計から、10ページの館合財産区特別会計まで29特別会計については、すべて黒字決算となっております。

全30会計を合わせますと、歳入の収入済額が880億5,525万7,961円、歳出の支出済額が854億8,095万27円で、差し引き25億7,430万7,934円の黒字決算となっております。

次に、主要な財政指標から本市の財政状況について申し上げます。

この財政指標は、一般会計外3特別会計からなる普通会計の決算に基づいて算出したものでございます。

財政構造の弾力性を示す指標として使われます経常収支比率は、94.4となっております。前年度の比率93.7より0.7ポイント悪化しております。これは、平成19年度の歳出で扶助費の経常的支出額が前年比で約4億円増加したことや、普通交付税交付額が平成18年度交付額より4億6,800万円ほど減額となったことによる影響と考えております。

また、財政健全化判断比率として報告いたしました実質公債費比率は19.5となり、前年度の20.1から0.6ポイント改善いたしました。これは、起債償還のピークが平成17年度で、その後、公債費負担適正化計画に基づき、事業の優先度を精査しながら毎年の起債発行額を55億円以内に抑えてきたことによるものでございます。しかしながら、この比率は県内都市で2番目に高く、依然として一般財源に占める公債費や債務負担行為額など、実質的な将来負担の割合が大きくなっており、今後も慎重な財政運営を心がけてまいりたいと考えております。

市債の現在高でございますが、平成19年度末の普通会計ベースで611億6,163万6,000円、特別会計合計では297億4,355万2,000円で、企業会計を除く全会計では909億518万8,000円となっております。

地方財政の健全化判断比率である実質公債費比率が、県内都市と比較しても高い現状から、今後とも事業の優先度を精査しながら公債費負担適正化計画に沿って、起債発行額を抑制していくことにより、

市債残高を減らす対策を講じてまいります。

次に、平成19年度末普通会計の基金残額につきましては、財政調整基金が31億403万7,000円、減債基金が6,534万5,000円、積み立て型のその他特定目的基金が10億3,373万円となっております。しかしながら、平成20年度予算編成におきましては、既に11億円の財政調整基金を取り崩しておきまして、現在の経済状況では数年で財政調整基金が底をつくと予想されます。今後は、基金取り崩しに頼らない、持続的で安定した財政運営を確立するため、議員の皆様初め、市民の皆様のご協力とご理解を得ながら、人件費の削減を初め、行財政集中改革プランに盛り込まれた改革を着実に実行し、一層の行財政改革を進めてまいりたいと考えております。その上で、真に必要な市民サービスは確保しながら市民生活の向上と農業を初めとする産業の発展のために努力してまいります。

なお、平成19年度の一般会計並びに特別会計の決算につきましては、監査委員の審査をいただいております。決算審査に当たられました監査委員の方々のご労苦に感謝を申し上げますとともに、ご指摘のありましたように、長期的展望に立った健全で安定した行財政運営に心がけ、特に収入未済額の縮減では引き続き徴収納付体制の強化対策を図るよう努力してまいります。

なお、お手元に審査意見書が提出されておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

また、決算関係資料、主要な施策の成果を説明する書類もあわせて提出しておりますので、ご審議の参考にしていただきたいと思います。

以上、概況のご説明を申し上げます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

詳細につきましては、会計管理者からご説明を申し上げますので、よろしくお願いたします。

以上であります。

○田中敏雄 議長 会計管理者。

○小野順一 会計管理者 おはようございます。

それでは、合併後2年目の通年予算であります平成19年度一般会計並びに国民健康保険特別会計を初めとする29特別会計、合わせて30会計の歳入歳出決算につきまして、まず全会計とも黒字決算であることをご報告しながら、お手元の決算書に基づきましてご説明申し上げます。

今回の決算書の編成につきましては、昨年と同様に各会計ごとに歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書をまとめて掲載しております。

それでは、総括表から説明させていただきますので、7ページをお開き願いたいと思っております。

なお、説明の際には、歳入の予算現額、調定額、それから歳出の予算現額並びに歳入歳出差引額につきましては割愛させていただき、また総括表の金額につきましては、1,000円単位でのご報告とさせていただきます。

初めに、一般会計からご説明いたします。

決算書には記載されておきませんが、歳入では収入済額の収入率を、歳出では支出済額の執行率をあわせて申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

一般会計歳入の収入済額ですが489億2,945万7,000円で、調定額に対する収入率は95.1%となっております。不納欠損額8,316万9,000円を控除した収入未済額は、24億4,004万4,000円でございます。また、歳出の支出済額は476億6,791万9,000円で、予算現額に対する執行率は93.7%となっております。翌年度繰越額23億5,510万9,000円を控除した不用額は8億6,389万3,000円でございます。

この後の特別会計につきましては、それぞれ関連ある会計ごとに合計してご説明申し上げますのでご了承承りたいと思います。

まず、国民健康保険と老人保健特別会計を合計で申し上げます。収入済額は228億4,661万2,000円で、収入率は96.8%となっており、不納欠損額4,095万4,000円を控除した収入未済額は7億1,483万円でございます。また、支出済額は223億3,334万8,000円で、執行率は98%となっております。不用額は4億6,354万1,000円でございます。

次に、介護保険と地域包括支援センター事業特別会計の合計でございますが、収入済額は72億4,872万6,000円で、収入率は99.7%となっております。不納欠損額426万3,000円を控除した収入未済額は、1,791万2,000円でございます。また、支出済額は71億6,275万3,000円で、執行率は98%となり、不用額は1億4,524万9,000円でございます。

次に、特別養護老人ホームから次ページの指定通所介護事業までの4特別会計の合計でございますが、収入済額は25億798万7,000円で、収入率は99.9%、収入未済額は182万5,000円となっております。支出済額は22億8,265万3,000円で、執行率は97%であります。不用額は7,051万2,000円でございます。

次に、障害者支援施設特別会計でございますが、収入済額は3億5,191万6,000円で、収入率は100%となっております。支出済額は2億3,984万9,000円で、執行率は83.7%となり、不用額は4,665万1,000円でございます。

次に、市営温泉施設特別会計であります。収入済額は8億100万3,000円で、収入率は100%となっております。また、支出済額は7億5,354万6,000円で、執行率は94.8%となり、不用額は4,166万3,000円でございます。

次に、5地域の簡易水道事業特別会計の合計であります。収入済額は6億9,639万8,000円で、収入率は98.6%、不納欠損額1万9,000円を控除した収入未済額は998万円となっております。また支出済額ですが6億3,658万円で、執行率は95.4%となり、不用額は3,085万3,000円でございます。

次に、土地区画整理事業特別会計であります。収入済額は5億794万2,000円で、収入率は97.1%、収入未済額は1,511万6,000円となっております。支出済額は4億1,426万9,000円で、執行率は90%となり、翌年度繰越額4,120万円を控除した不用額は507万5,000円でございます。

次に、前郷墓園造成事業特別会計であります。収入済額は4,082万7,000円、収入率は100%となっております。また、支出済額は1,867万9,000円で、執行率は94.4%となり、不用額は111万5,000円でございます。

次に、下水道、集落排水、浄化槽市町村整備推進事業特別会計の3特別会計の合計でございますが、

収入済額は40億9,608万2,000円で、収入率は97%となっております。不納欠損額50万9,000円を控除した収入未済額は1億2,827万6,000円でございます。また、支出済額は39億5,956万2,000円で、執行率は95.7%となり、翌年度繰越額1億2,725万円を控除した不用額は4,918万9,000円でございます。

次に、横手町四町財産区から次ページの館合財産区まで9つの財産区特別会計の合計でございますが、収入済額は2,830万1,000円で、収入率は100%となっております。支出済額は1,178万8,000円で、執行率は41.7%となり、不用額は1,644万8,000円でございます。

以上、一般会計及び29の特別会計の合計でございますが、収入済額は880億5,525万7,961円で、収入率は96.2%となっております。不納欠損額1億2,891万6,407円を控除した収入未済額は33億2,798万5,839円でございます。また、支出済額は854億8,095万27円で、執行率は95.3%となっております。翌年度繰越額25億2,355万9,000円を控除した不用額は17億3,419万5,973円でございます。

それでは、各会計の歳入歳出決算書の内容についてご説明申し上げますので、11ページをお開き願います。

初めに、一般会計歳入からご説明いたします。

1款市税は、収入済額90億3,437万3,538円で、調定額に対する収入率は90.8%、不納欠損額は8,316万1,261円で、収入未済額は8億2,832万9,495円でございます。

税項目別の詳細を申し上げますと、1項市民税の収入済額は37億8,646万9,502円で、収入率は94.6%となっております。

次の2項固定資産税は43億4,197万6,151円で、86.7%。3項の軽自動車税は2億1,660万717円で、92.0%となっております。

4項の市たばこ税は5億9,705万2,217円で、収入率は100%であります。

5項の特別土地保有税の収入はありません。

6項入湯税であります。9,035万5,800円で、収入率は100%であります。

7項の都市計画税は191万9,151円で、13.9%となっております。

次に、決算事項別明細書で、さらに市民税と固定資産税の2つの項目の詳細についてご説明申し上げますので、20ページをお開き願います。

上から3行目の、1項市民税の1目個人の収入済額であります。29億7,402万7,902円で、収入率は93.8%となっております。不納欠損額が1,254万6,958円で、収入未済額が1億8,500万1,188円でございます。

また、2目法人では、8億1,244万1,600円で、収入率は97.9%となっております。また、不納欠損額は80万4,000円で、収入未済額は1,631万7,540円でございます。

次に、固定資産税の1目固定資産税では、収入済額は43億1,093万651円で、収入率は86.6%となっております。不納欠損額は6,633万6,578円で、収入未済額は5億9,962万2,965円でございます。また、2目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、調定額と収入済額が同額で、収入率は100%となっております。

おります。

以下は省略させていただきます。

恐れ入りますが、また11ページのほうにお戻りいただきたいと思ひます。

次に、2款地方譲与税から、11款交通安全対策特別交付金までは、調定額と収入済額が同額で、収入率は100%となっております。それぞれの説明は省略させていただきます。

なお、10款の地方交付税であります、収入済額190億1,751万1,000は、歳入全体での構成比で申し上げますと38.9%となっております。

12款分担金及び負担金は、収入済額5億3,034万6,101円で、収入率は84.6%となっております。収入未済額は9,688万9,533円でございます。

13款使用料及び手数料は、収入済額6億2,795万823円で、収入率は97.4%となっております。不納欠損額は7,980円、収入未済額は1,658万7,836円でございます。

14款の国庫支出金でございますが、収入済額が43億8,543万5,139円で、収入率は77.8%となっております。収入未済額が12億5,411万6,000円ありますが、これは20年度の継続費及び繰越明許費に係る未収入財源でございます。

15款県支出金は、収入済額31億3,201万110円で、収入率は94.8%となっております。また、収入未済額は1億7,139万7,000円でございます。こちらも繰越明許費に係る未収入財源でございます。

16款財産収入は、収入済額5億496万5,741円で、収入率は99.9%となっております。収入未済額は16万2,478円でございます。

17款寄附金、18款繰入金、19款繰越金は調定額と収入済額が同額で、収入率は100%となっております。

20款諸収入は、収入済額19億6,912万6,971円で、収入率は96.4%となっております。収入未済額は7,256万1,798円でございます。

21款市債は、調定額と収入済額が同額でありまして、収入率は100%となっております。

以上、歳入合計の収入済額は489億2,945万7,644円で、収入率は調定額に対して95.1%となっております。不納欠損額は9,316万9,241円で、収入未済額は24億4,004万4,140円でございます。

続きまして、歳出をご説明いたしますので、14ページをお開き願ひます。

支出済額と執行率、翌年度繰越額を申し上げます。

1款の議会費は、支出済額が3億2,256万2,610円で、執行率は99%となっております。

2款総務費は、57億8,128万8,162円、90.8%で、翌年度繰越額は4億3,295万6,000円でございます。

3款民生費では、113億4,154万4,404円、98.3%となっております。

4款衛生費は、42億5,489万4,530円、98.6%で、翌年度繰越額は350万円でございます。

5款労働費は、1億3,974万338円、98.6%となっております。

6款農林水産業費は、24億6,048万9,154円、81.4%で、翌年度繰越額は5億3,341万7,000円ござい

ます。

7款商工費であります、19億5,229万508円、99.1%となっております。

8款土木費は、50億9,267万245円、85.4%で、翌年度繰越額は7億9,843万2,000円でございます。

9款消防費は、17億3,296万4,726円、98%となっております。

10款教育費は、40億1,082万2,066円、83.9%で、翌年度繰越額は5億4,194万1,000円でございます。

11款災害復旧費は、8億1,697万862円、93.5%で、翌年度繰越額は4,486万3,000円でございます。

12款公債費は、81億1,881万2,651円、99.3%となっております。

13款諸支出金は、16億4,386万5,777円、99.9%となっております。

14款予備費は、2,782万2,118円がそれぞれ各項目へ充用されておりまして、不用額は217万7,882円となっております。

16ページをお開き願います。

以上、歳出合計の支出済額は476億6,791万9,033円で、執行率は93.7%となっており、翌年度への繰越額は23億5,510万9,000円でございます。

歳入歳出の詳細な内容については、20ページから91ページの事項別明細書をご覧いただきたいと思っております。

次に、92ページをお開き願います。

一般会計の実質収支に関する調書をご説明させていただきます。

なお、実質収支に関する調書は、1,000円単位で表記されておりますことをご了承願います。

歳入総額が489億2,945万8,000円、歳出総額が476億6,791万9,000円、歳入歳出差引額が12億6,153万9,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源の額が1億8,429万6,000円で、実質収支額は10億7,724万3,000円となっております。

簡単ですけれども、以上で一般会計の説明を終わります。

次に、特別会計をご説明申し上げます。

93ページをお開き願います。

初めに、国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明いたします。

まず歳入ですが、1款国民健康保険税は収入済額29億233万6,646円で、調定額に対する収入率は79.3%となっております。不納欠損額は4,095万4,262円、収入未済額は7億1,483万10円でございます。

次に、国保税について内容を説明いたしますので、96ページをお開き願います。

1目一般被保険者国民健康保険税は、収入済額23億1,015万9,909円で、収入率は76.3%、不納欠損額は4,034万7,120円、収入未済額は6億7,761万8,766円でございます。

2目退職被保険者等国民健康保険税は、収入済額5億9,217万6,737円で、収入率は94.0%、不納欠損額は60万7,142円、収入未済額は3,721万1,244円でございます。

また、93ページにお戻り願います。

2 款手数料から10 款の諸収入までにつきましては、調定額と収入済額が同額で、収入率は100%となっておりますので、説明を省略させていただきます。

歳入合計は、収入済額113億4,496万4,641円で、収入率は調定額に対しまして93.8%となっております。不納欠損額は4,095万4,262円、収入未済額は7億1,483万10円でございます。

次に、歳出をご説明いたしますので、94ページをお開き願います。

まず、国保の運営経費であります1 款総務費の支出済額は8,778万9,840円で、執行率は91.7%となっております。

2 款保険給付費は71億5,758万3,522円で、執行率は97.8%、これは歳出全体での構成比で申し上げますと66.1%となっております。

以下の項目につきましては、省略させていただきます。

よって、歳出合計の支出済額は108億3,170万4,198円で、執行率は95.9%となっております。不用額は4億6,353万8,802円でございます。

歳入歳出の差引残額は5億1,326万443円で、20年度に繰り越しとなります。また、実質収支額も同額となっております。

次に、106ページをお開き願います。

老人保健特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入は、1 款支払基金交付金から6 款諸収入まで、すべて調定額と収入済額が同額で、収入率は100%であります。

歳入合計の収入済額は115億164万7,848円でございます。

歳出は、1 款医療諸費が支出済額113億1,934万754円で、これは歳出全体での構成比で見ますと98.4%となっております。

歳出合計の支出済額は115億164万3,616円で、執行率は99.9%となっております。不用額は3,084円でございます。

歳入歳出差引残額は3,932円で、20年度へ繰り越しとなります。また、実質収支額も同額となっております。

次に、112ページをお開き願います。

介護保険特別会計歳入歳出決算であります。

歳入でございますが、1 款介護保険料は収入済額10億3,798万9,505円で、調定額に対する収入率は97.9%となっております。不納欠損額は426万3,723円、収入未済額は1,791万2,659円でございます。

2 款使用料及び手数料から、11 款諸収入までは、調定額と収入済額が同額で、収入率は100%となっております。

歳入合計の収入済額は71億7,601万728円で、収入率は99.7%となっております。不納欠損額は426万3,723円、収入未済額は1,791万2,659円でございます。

次のページをお開きください。

歳出であります。2 款保険給付費、支出済額は68億1,205万414円で、歳出全体での構成比では96.1%となっております。

歳出合計の支出済額は70億9,084万5,698円で、執行率は98.1%となっております。不用額は1億3,897万2,302円でございます。

歳入歳出差引残額は8,516万5,030円で、20年度へ繰り越しとなります。また、実質収支額も同額となっております。

次に、126ページをお開き願います。

地域包括支援センター事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は7,271万5,516円で、調定額に対する収入率は100%となっております。

歳出は、1 款サービス事業費の支出済額が7,190万7,540円で、歳出合計も同額であります。執行率は92.0%となっております。不用額は627万7,460円でございます。

歳入歳出差引残額は80万7,976円で、20年度へ繰り越しとなります。また、実質収支額も同額となっております。

次に、133ページをお開きください。

特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は18億7,933万6,427円で、収入率は99.9%となっております。収入未済額は138万6,948円でございます。

次のページをお開き願います。

歳出合計の支出済額は17億6,706万1,375円で、執行率は98.1%となっております。不用額は3,400万4,625円でございます。

歳入歳出差引残額は1億1,227万5,052円で、20年度へ繰り越しとなります。また、実質収支額も同額となっております。

次は、141ページをお開き願います。

介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は5億2,231万5,743円で、収入率は99.9%、収入未済額は43万8,752円でございます。

次のページをお開き願います。

歳出合計の支出済額は4億4,381万5,731円で、執行率は97.3%となっております。不用額は1,218万269円でございます。

歳入歳出差引残額は7,850万12円で、20年度へ繰り越しとなります。また、実質収支額も同額となっております。

次に、148ページをお開き願います。

居宅介護支援事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は1,476万8,712円で、収入率は100%となっております。

歳出合計の支出済額は923万1,974円で、執行率は91.4%となっております。不用額は86万4,026円でございます。

歳入歳出差引残額は553万6,738円で、20年度へ繰り越しとなります。また、実質収支額も同額となっております。

次は、153ページをお開き願います。

指定通所介護事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は9,156万6,500円で、収入率は100%となっております。

次のページをお開き願います。

歳出合計の支出済額は6,254万4,849円で、執行率は72.7%となっております。不用額は2,346万3,151円でございます。

歳入歳出差引残額は2,902万1,651円で、20年度へ繰り越しとなります。また、実質収支額も同額となっております。

次に、159ページをお開き願います。

障害者支援施設特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は3億5,191万6,656円で、収入率は100%となっております。

次のページをお開き願います。

歳出合計の支出済額は2億3,984万9,338円で、執行率は83.7%となっております。不用額は4,665万1,662円でございます。

歳入歳出差引残額は1億1,206万7,318円で、20年度へ繰り越しとなります。また、実質収支額も同額となっております。

次に、165ページをお開きください。

市営温泉施設特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は8億100万3,913円で、収入率は100%となっております。

次のページをお開き願います。

歳出合計の支出済額は7億5,354万9,196円で、執行率は94.8%となっております。不用額は4,166万3,804円でございます。

歳入歳出差引残額は4,745万7,717円で、20年度へ繰り越しとなります。また、実質収支額も同額となっております。

次に、174ページをお開きください。

平鹿地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は1億1,863万2,092円で、調定額に対する収入率は97.3%、収入未済額は325万

9,635円でございます。

歳出合計の支出済額は9,906万3,882円で、執行率は91.7%となっております。不用額は893万2,118円でございます。

歳入歳出差引残額は1,956万8,210円で、20年度へ繰り越しとなります。また、実質収支額も同額となっております。

次に、181ページをお開き願います。

雄物川地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は2億9,193万5,160円で、収入率は98.7%となっております。収入未済額は396万9,194円でございます。

次のページをお開き願います。

歳出合計の支出済額は2億8,310万6,724円、執行率は97.4%となっております。不用額は750万1,276円でございます。

歳入歳出差引残額は882万8,436円で、20年度へ繰り越しとなります。また、実質収支額も同額となっております。

次に、190ページをお開き願います。

大森地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は3,863万7,915円で、収入率は98.1%となっております。収入未済額は74万973円でございます。

歳出合計の支出済額は3,534万519円で、執行率は98.2%となっております。不用額は65万8,481円でございます。

歳入歳出差引残額は329万7,396円で、20年度へ繰り越しとなります。また、実質収支額も同額となっております。

次に、196ページをお開きください。

十文字地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は2,782万1,534円で、収入率は95.1%となっております。収入未済額は142万396円でございます。

支出合計の支出済額は1,780万1,439円で、執行率は72.0%となっております。不用額は692万2,561円でございます。

歳入歳出差引残額は1,002万95円で、20年度へ繰り越しとなります。また、実質収支額も同額となっております。

次に、201ページをお開き願います。

山内地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は2億1,937万2,133円で、収入率は99.7%となっております。不納欠損額は1万

9,660円で、収入未済額は58万9,911円でございます。

次のページをお開き願います。

歳出合計の支出済額は2億126万7,569円で、執行率は96.7%となっております。

歳入歳出差引残額は1,810万4,564円で、20年度へ繰り越しとなります。また、実質収支額も同額となっております。

次に、207ページをお開き願います。

土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は5億794万2,145円で、収入率は97.1%となっております。収入未済額は1,511万6,705円でございます。

次のページをお開き願います。

歳出合計の支出済額は4億1,426万9,609円で、執行率は90.0%となっております。翌年度繰越額は4,120万円で、不用額は507万5,391円でございます。

歳入歳出差引残額は9,367万2,536円であります。翌年度繰越財源1,071万5,000円を差し引いた8,295万7,000円が実質収支額となっております。

次に、214ページをお開き願います。

前郷墓園造成事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は4,082万7,909円で、収入率は100%となっております。

歳出合計の支出済額は1,867万9,899円で、執行率は94.4%となっております。不用額は111万5,101円でございます。

歳入歳出差引残額は2,214万8,010円で、20年度へ繰り越しとなります。また、実質収支額も同額となっております。

次に、219ページをお開き願います。

下水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

まず、歳入であります。1款分担金及び負担金の収入済額は1億3,090万1,530円で、収入率は71.1%となっております。収入未済額は5,318万517円でございます。

2款使用料及び手数料は、収入済額5億5,736万4,878円、収入率は97.3%で、不納欠損額が48万3,942円、収入未済額は1,498万2,292円でございます。

3款国庫支出金は、収入済額3億4,559万円、収入率86.2%で、収入未済額は5,543万円でございます。歳入合計の収入済額は35億2,029万2,701円で、収入率は96.6%となっております。不納欠損額は48万3,942円、収入未済額は1億2,359万2,809円でございます。

次のページをお開き願います。

歳出合計の支出済額は34億1,209万9,087円で、執行率は95.3%となっております。翌年度繰越額は1億2,725万円あります。不用額は3,956万4,913円でございます。

歳入歳出差引残額は1億819万3,614円でございます。なお、翌年度繰越財源の622万円を差し引きました1億197万4,000円が実質収支額となっております。

次に、228ページをお開き願います。

集落排水事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は4億9,651万3,461円で、収入率は99.1%となっております。不納欠損額は2万5,579円で、収入未済額は443万3,307円でございます。

歳出合計の支出済額は4億8,781万1,356円で、執行率は98.3%となっております。不用額は577万5,644円でございます。

歳入歳出差引残額は870万2,105円で、20年度へ繰り越しとなります。また、実質収支額も同額となっております。

次に、235ページをお開きください。

浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は7,927万6,645円で、収入率は99.7%となっております。収入未済額は25万400円でございます。

次のページをお開き願います。

歳出合計の支出済額は5,965万1,627円で、執行率は93.9%となっております。不用額は384万9,373円でございます。

歳入歳出差引残額は1,962万5,018円で、20年度へ繰り越しとなります。また、実質収支額も同額となっております。

次に、250ページをお開き願います。

横手町四町財産区特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は324万484円で、収入率は100%であります。

歳出合計の支出済額は67万5,000円で、執行率は21%となっております。不用額は253万5,000円でございます。

歳入歳出差引残額は256万5,484円で、20年度へ繰り越しとなります。また、実質収支額も同額となっております。

次に、258ページをお開き願います。

境町財産区特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計の収入済額は75万1,726円で、収入率は100%であります。

【「財産区説明省略」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 お諮りいたします。

説明省略の声がありましたので、これまで説明されました以外のことについて、説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。13番阿部信孝議員。

○13番（阿部信孝議員） 毎年問題になっている不納欠損について、質問いたします。

平成19年度の決算書を見ますと、予算規模は若干増加をしておりますが、不納欠損額は昨年度より2,700万ほど増加しております。その中で、特に不納欠損処分の件数が前年度よりも747件増えていると。まず、この原因をお知らせ願います。

それから、その執行停止の事案についても、どういう事案があるかということをお尋ねします。

さらには、監査委員から毎年指摘されておりますが、不納欠損が出ないように徴収、回収に努力するようにということではありますが、19年度はどのような努力をされたか、その状況もお知らせ願います。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 まず、件数が多くなっていると、その原因についてお答え申し上げたいと思います。

この件数で、不納欠損による執行停止とか、時効とかいろいろの要件があるわけなんですけど、その中で多くなっているのは、5年の時効による件数が多くなってございます。当然、金額も時効による件数でこのように増えていると。それが1つ大きな原因でございます。

それから、次の執行停止による不納欠損の主な原因というのは、財産がない、執行停止して財産がないということで、不納欠損していると、そのような事由でございます。

それから、その後の監査委員さんの意見による徴収の対策なんですけど、19年度におきましては、収納率向上対策委員会を18年度より数多く行っております。そればかりではありませんが、それによりまして、19年度は3回行っております。それで、それによりまして得ましたというか、収納率が上がったという金額が4,600万ほど、職員の管理職の方に努力していただきまして4,600万ほどの成果が上がっている状況であります。それにつきましては、本年度も引き続き、収納率向上対策委員会、あるいは差し押さえ、インターネット公売と、今、努力しているところでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。13番阿部議員。

○13番（阿部信孝議員） 地方税法には、消滅時効というのがございます。これをずっと、地方税法こんなにあるんです。これを見ますと、ほとんど時効中断はできるんですな。実際に。

しかし、時効中断しても、絶対取れないという件数もあると思います。この時効中断という方策を実施しているのかどうか。これやっても、絶対取れないという場合もあると思いますが、そういう努力をされているのかどうか。

それから、今、大変管理職の方々が頑張って、4,700万回収したとありますが、どういう回収の仕方をしているか、その具体的な例を教えてください。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 時効中断をして、対策を練っているかという具体的な件については、私今、把握してございませんので、後でご報告申し上げたいと思います。

それから、どういう回収の仕方をしているのかと、そういう内容なんです、30名ほどの管理職を2名から3名の班編成をしまして、19年度は、特に大口の滞納者をピックアップしまして、それで折衝していただきます。それで、そのとき納入いただける額については、そのとき徴収していただきます。その後、どういう計画で滞納を解消していくかという誓約書なり、約束なりをとりまして、それでもって、その誓約書に基づきまして、納税課の職員がその後折衝しております。それでもって、年度末までの折衝した方の納めていただいた税金が、先ほど申し上げました4,700万と、そういうことになります。

以上であります。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。11番土田議員。

○11番(土田祐輝議員) 監査委員の意見書の中の、結びのほうです、繰越明許が非常に多くなっているというような指摘がございます。

ちなみに、数字を申し上げますと、平成18年から19年まで約18億円。そして、19年度から20年度まで25億円ほどの繰越明許が出るということですので、それぞれの事情、やむを得ない事情があつての繰り越しだと思いますが、この後気をつけるようにというような指摘もあります。その中で、各課の中で、土木費が約8億円、教育が5億4,000万ほど、それから総務が4億です。

この土木の8億の中で、駅前の活性化対策事業。6億の予算を組んで、実際に使っているのが240万ですね。6億円を繰り越しされておるんですが、この理由と、それから多分、駅前の開発事業、終わりの年度が決まっていると思います。23か24。こういうふうに期限つきで事業が先送りになることによって、終わりの年度に影響があるかどうか。その辺の見通しについてお知らせいただきたい。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 お答えをいたします。

土木費で8億円超の繰り越しであります、そのうち6億が駅前の再開発の補助金であります。この6億の内訳は、市費だけでなく、国費、県費も含まれて6億であります、主な要因といたしましては、若干計画が数カ月遅延しておりまして、そういう関係で解体工事、19年度で解体工事着手する、あるいは完了するという予定のものが、20年度にずれ込んだということで、解体工事にかかわる補助金が約2億6,000万ほどございます。それから、それに伴うと申しますか、解体にかかわる補償関係、補償費が1億7,000万ほど。あと、権利返還の計画が若干長引いたということで、約9,000万というようなことで、駅前の再開発事業にかかわる、再開発組合にかかわる補助金として6億34万円というのが19年度から20年度へ繰り越しになってございます。

そういう状況でありますけれども、再開発事業の事業実施期間というのは定められておりますので、途中では遅延、おくれが若干ありますけれども、最終的には事業実施期間内にすべて完了するという予

定で、今、鋭意頑張っているところでありますので、よろしくどうかご理解をいただきたいというふうに思います。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。31番柿崎議員。

○31番（柿崎実議員） 予算分科会で所管でありませんので、歳入について少しお伺いをしたいと思いますが、先ほど市長も冒頭、提案の際に申し上げられましたけれども、いわゆる三位一体改革によって、税源移譲もあったわけでありまして、交付税等、減額になったという、そういう中で、枠配分、分権型予算を進めたという、厳しい環境の中でもなおかつ総合計画に沿って頑張ったと、こういうお話がございました。

まさにそのとおりのことだというふうに思いますけれども、あわせてお聞きしたい、見解をもう一度お伺いしたいと思うわけでありまして、このご案内の決算書を見ますと、歳入総体で18年度よりも総額で6億5,200万ほど減額の決算になっているわけでありまして、いわゆるこの三位一体改革によりまして、税源移譲になるということで、市税の増収に大きな期待をしたわけでありまして、もともと当初から、税源の少ない地方においては、移譲されても税収に大きな期待はできないというふうに言われておったわけでありまして、実際、決算内容を見ますと、市税で、調定額でありまして、7億8,500万ほど増になったわけでありまして、

しかし一方では、地方譲与税の所得譲与税が廃止になったと。その結果、市税増収になった分は1億円程度にとどまったという実態になっているのであります。しかも、地方特例交付金、これまた1億2,000万円減額になっているわけでありまして、せっかく税源移譲で市税が従前よりも多く確保したものの、そういった特例交付金の減収でほとんど帳消しになっている。加えて、地方交付税で6億も減額になっている。結果として、総体で6億5,000万のマイナスになったということでありまして、市税が税源移譲によって、市税への増収は見込まれて頑張ったけれども、結果的には交付税でその分減額をされて、減額された分だけ歳入総体が対前年度比で6億5,000万も落ち込んでいるということが、この決算書の内容から見受けられると思いますけれども。

こうした国の地方財政のあり方。我々は数年かかりまして市町村合併について、大変な苦勞を重ねながら、それぞれの市町村が将来の地方財政の困窮度を見込んで、有効的な、効率的な財政運営をしようということで、並々ならぬ努力で、血を流すほどの苦しみの中で合併をしたわけでありまして、その効果が、結局は国の財政のツケを地方に回したという結果になっているのではないかというふうに思うわけでありまして、これはどうしても、私ども地方自治体に住む者として、地方自治体の事業運営にかかわる、行政運営にかかわる者として、どうしても容認できないというふうに思うわけでありまして、こういった点について、市長はどのように今、考えておられるのか。冒頭のお話もございましたけれども、あわせてもう一度、こういった現状についてお伺いしたいというふうに思います。これが第1点であります。

それから、2点目ですが、細かい点で、先ほども、ただいまも土田議員から質問ありましたけれども、

繰越明許にかかわるわけでありますが、この国庫支出金の収入未済額が12億5,400万という、大変な額が未済額になっているわけでありますけれども、従って、収入率は77%になっておりますが、これはいわゆる事業繰り越しによって生じた未済額だというふうに思いますけれども、そういった収入未済額が12億も出るような、収入率で77%にとどまるような、そういう事業計画をしたことに対して、全体的に事業計画に甘さがあったのではないかと。ただいまの答弁では、土田議員への答弁では土木関係の駅前の再開発事業のことについて言われておりましたけれども、それ以外にもたくさんあるわけでありまして、従って、事業計画全体に、計画自体に甘さがあったのではないかなという感じがいたすわけでありますので、その点についての見解をお願いしたいというふうに思います。

それから、使用料、手数料。額は大したことはないんでありますけれども、前年度よりも7,400万ほど、調定額でありますけれども減になっているわけであります。これは特に、館内にある施設の利用状況が有効に活用されておらないのではないかなという感じもいたすわけでありますので、その点、使用料、手数料が減少になっているということについての原因、結果についてお伺いしたいと思います。

それから、もう1点であります、分担金、負担金。これは監査委員の報告にもありますけれども、特に農林水産業費の負担金が7,800万ほど未収になっているということでありまして、これは農用地開発事業負担金の未収だと、こういうことではありますけれども、事業が展開される以上、負担金、分担金は当然100%納められるというのが前提だと思いますけれども、この分担金が未収になっているということについては、いささか疑問に思いますので、その点の見解についてもお伺いしたいと思います。

以上、4点お願いします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 冒頭、一番最初にご質問いただきました三位一体改革等々に伴う私どもの自治体の税収構造の矛盾点と申しますか、問題点についてのお尋ねでございましたけれども、これにつきましては、何といたしても、これは議員のご指摘にもあったとおりでありますけれども、小泉改革によります、非常に名ばかりの三位一体改革というものの影響だというふうに思っている次第でございます。国の行財政改革を急ぐあまりに、そのツケが私どもに回ってきているという認識を持っているところでございます。これについては、評価は半ばどころではなくて、評価しない声が大変地方自治体に多いわけでありまして、引き続き、地方の実情というものをよく理解した中での、国、県、市それぞれの行財政改革に努めるような働きかけを、努力をこれからもしてまいりたいと思います。

以上であります。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 繰越明許の件について、お答え申し上げたいと思います。

予算は適切な見積もりによりまして、早期発注に努めるべきものと思っております。繰越明許の額が多くなってございますが、それはそれなりに理由がありまして、例えば先ほど建設部長が申し上げました理由、あるいは大森小学校の建築でも多額の繰越明許をしてございます。それは、国の補助ベースを

先取りしたほうが良いと、そのほうが有利だということで手を挙げまして、その補助ベースに乗った原因によりまして繰り越しせざるを得なかったと。あるいは、これも同じなんですけど、キノコの施設に補助を出すというのも国の補助がおくれて、繰り越しせざるを得なかったと、そのような個々の理由がありまして、このような多額の繰越明許をせざるを得なかったと、そのような内容でございます。

それから、使用料の件についてでありますけど、実際に使用料は減っておりますけど、その額と利用率が必ずしも一体にはなっていないのかなと、そのように思っております。使用料は減っておりますけど、無料で開放している施設もたくさんございますので、一概には一緒にならないのかなと、そのように思っております。

以上であります。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 農業費負担金の収入未済額につきましてのご質問でありますけど、出羽丘陵開発関係の負担金が、相当金額が大きい方がありまして、その分であります。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。29番上田議員。

○29番（上田隆議員） 一時借入金についてお伺いいたします。

財政運営の中で、一時借入金には頼らない、それが望ましいわけでありましてけれども、しかしながら一方において、一時借入金は認められている事項でもあるわけでありまして。横手市においては、限度額が80億円というふうに定まっているわけでありましてけれども、審査報告書によりますと、当年度の借入れ最高額というのが26億6,200万というようなことで、かなりの額になっているわけでありましてけれども、この額が、こういった時期に、こういった方面に使われているのかと、そういった点についてお伺いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 会計管理者。

○小野順一 会計管理者 ただいまの一時借入金の件でありますけれども、これにつきましては、あくまでも支払い資金に不足が生じた際には借り入れるというふうなことで、一日か二日程度の資金充用に一時借入れを利用しているという状況であります。

それで、80億の上限ということでありましたけれども、19年度の一時借入れにつきましては、4回ほど一時借入れをしております。その合計額が40億9,800万ほどでありますけど、一時借入れをしながら支払いをしているという状況であります。

○田中敏雄 議長 29番。

○29番（上田隆議員） その内容については、例えばこういった場合というようなこと、二、三で結構ですけれども、教えていただけないでしょうか。

○田中敏雄 議長 会計管理者。

○小野順一 会計管理者 一時借入れの内容でありますけど、起債が入るまでのちょっとした手持ちに資金がなければ借りるというふうなことで充用しております。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。24番高橋議員。

○24番（高橋勝義議員） 公的会計、国、県、自治体なんですけれども、この会計の仕方は単純に入ってきたもの、出たものだけのいわゆる計算なんです。普通の民間であれば、貸借対照表、あるいは損益勘定表などがありますけれども、そうしたただ出入りの中の会計の中で、市長が冒頭に補助金の返還について報告がありました。新聞などで、いろんなところで補助金の返還が出ています。当市にはないのではないのかなと思ったんですが、こういう事態があったということが報告ありました。何でプラス・マイナスの会計計算でありながらこういうことが起きるのかということをお知らせ願いたい。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 補助事業、全体的ですけれども、今回の返還は平成17年度の配食事業のものであります。ことしの春に、会計検査院の検査でチェックを受けるまでは、我々が請求したものは、それは正しいものだということで進めてきましたので、17年度決算でもその分は正しく補助金として受け入れして執行しているというふうな内容になっています。会計検査院、2年おくれで来ていますけれども、今回それが判明いたしました。

ただ我々には、その請求したそれなりの理由もありますので、それらを7月から9月までの間、会計検査院、それから厚生労働省といろいろ折衝をしましてまいりましたが、結果として合併時に配食事業というのは4市町村でやっています、単価とか内容がすべてばらばらのままに合併いたしました。合併後もばらばらのままでやるということをやっています、結果的には、そのときに統一した要綱とかそういうものをつくらぬままに配食事業を進めるということで合併合意して進めておりましたが、今回の返還の中では、そういう要綱とかそういうものの整備されていないことも含めて、返還をせざるを得ない状況になったものであります。

ですから、平成17年度決算のときには、そのことが返還しなければならないということにはなっていませんので、言ってみれば帳じりがちゃんと合う状態で来ましたが、今春の会計検査院の検査でそのことが過大の補助申請だったということがわかりまして、その結果、修正して申請をし、最終的には減額する分は国・県に返還しなければならないということになったものでありますので、よろしく願います。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。32番赤川議員。

○32番（赤川堅一郎議員） 今の31番議員の負担金、分担金未収についての質問に対して、出羽丘陵開発というふうな答弁があったようでございますが、額も大きいし、内容がどういうふうな内容なのか、ご説明いただきたい。

○田中敏雄 議長 雄物川町区長。

○佐藤博高 雄物川町区長 お答えします。出羽丘陵開発、当雄物川町地域で行った事業ですけれども、大変ご迷惑をかけておまして、参加農家多数おりましたけれども、現在ひっかかっておりますのは6名でございます。再三再四、督促なんかは行っているわけではございますけれども、額も大きく、非常

にご迷惑かけておりますけれども、今回の監査委員の指摘どおり、一所懸命収入を頑張っているようですけれども、6名で5,400万ほどございます。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） 今の24番議員の質問の中で、この返還金でありますけれども、これの部分の中の、今後の対応の部分の中で、この不足額、落とすお金に関しては公費から出すのか。あるいは、その仕組みの中で、本来は負担をしなければならなかった人、その人からこれから以降もらうのか。それの対応が書かれていない。これはどういう対応でいくのか。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 本来は、調理費分を配食サービスを利用する方々からいただくことであります。ですから本来は、その方からいただくということですが、平成17年10月以降、配食サービスを実施する方に、そのことを説明なり、そういうものは一切していないわけです。ですから、例えば説明した場合には、そういう負担があるとすれば私はやめますという人も出たかもしれません。

ということで、今回はそういう説明をしないままにこういうふうな結果になりまして、公費で負担をせざるを得ないのではないかとというふうに考えています。ただ、最終的なものは、まだ我々は修正の申請を出したんですけれども、まだ最終的に来ていませんので、それを受けながら内部で調整し、議会のほうにもご相談申し上げていきたいというふうに思います。ただ、今のところ経過を見ますと、配食サービスを利用した方々に、さかのぼって負担していただくということは、なかなか無理なのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

◎決算特別委員会の設置、委員選任、委員会付託

○田中敏雄 議長 お諮りいたします。

平成19年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定について外29件については、32人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、本決算は32人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定に

より、お手元に配付しております一覧表のとおり、32人を議長が指名いたします。

◎議案第159号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第36、議案第159号平成20年度横手市病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 ただいま議題となりました議案第159号平成20年度横手市病院事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、市立横手病院事業の増改築事業につきまして、総事業費を変えずに継続費の期間を2カ年から3カ年にいたしまして年割額を変更し、これに伴います本年度の予算額を変更しようとするものでございます。

第2条では、資本的収入及び支出の予定額からそれぞれ19億2,510万円を減額するものでございます。これは、市立横手病院の増改築事業につきまして、着工が当初見込みよりおくれましたことから、平成20年度の事業費を減額するもので、収入では他会計出資金と企業債を、支出では建設改良費を減額しております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億6,560万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

次のページでございますが、第3条では、継続費の年割額を改めるものでございます。市立横手病院増改築事業につきまして、平成20年度から21年度までの継続費を22年度まで延長し、年割額を記載のとおり変更するものでございます。

第4条は、起債の目的、限度額を改めるもので、増改築事業に伴います起債の限度額を変更しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。17番寿松木孝議員。

○17番（寿松木孝議員） 今の説明では、2年間のものを3年間に引き延ばしするという形の中で、一回減額するという内容でありました。

今年度当初、計画の中でいきますと、2年間で十分できるということで予算計上されたというふうに私は理解しております。なぜこういう形になったのかという具体的な説明を求めたいというふうに思います。

○田中敏雄 議長 横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 今回、着工がおくれているということでございますけれども、1つは設計が当初の見込みよりもおくれまして9月の末までかかったということが1つでございます。

この後、入札の手続に入るわけですが、工事期間そのものについては当初やっぱり24カ月、2カ年ほどということで見込んでおりました。今回の変更にあたっては、工事の実際の期間は24カ月ほど

というふうに見込んでおりました、このおくれた分、年度割にすれば3カ年にわたるわけですが、工事の施工期間については実質変わらないということでご理解をいただきたいというふうに思います。

今回、着工がちょっとおけているというのは、設計の関係が少しおかれてしまったという部分があったということでございます。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。24番高橋議員。

○24番（高橋勝義議員） 何か追い打ちをかけるようですが、前回の議会のときに私が設計確認、あるいは構造計算について、これは大丈夫ですか、こう質問しました。そのとき、大丈夫ですと、こういう答弁があったんです。やっぱりおくれるということになったんですか。もう一度。

○田中敏雄 議長 横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 建築確認の関係のおくれがどうかというふうなご質問だったろうと思います。現在、確認申請中でございますけれども、この部分について特別どの程度まで申請の審査が進んでいるかについては、ちょっとまだ把握しておりませんが、当初見込んでいたものよりもおくれるということにはならないのではないかなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

厚生常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後3時00分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発言の申し出について

○田中敏雄 議長 会計管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

会計管理者。

○小野順一 会計管理者 決算書説明内容の訂正についてお願いしたいと思います。

午前中に提案させていただきました決算書13ページの一般会計歳入歳出決算説明中、歳入合計の不納欠損額であります、8,316万9,241円と申し述べるべきものを、9,316万9,241円と読み違えてしまいました。大変申しわけございませんでした。おわびして訂正をお願いしたいと思います。

以上です。

◎議案第159号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第37、議案第159号平成20年度横手市病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

厚生常任委員長の報告を求めます。厚生常任委員長。

○小笠原恒男 厚生常任委員長 今臨時会において厚生常任委員会に付託になりました議案第159号平成20年度横手市病院事業会計補正予算（第3号）について、本日午後1時10分より本委員会を開催し、慎重審議いたしました。その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

主な質疑と答弁を申し上げますと、本補正は設計がおくれたためとの説明だったが、なぜ設計がおくれたのかとの質疑に対し、当局より当初の日程は7月末で契約していたが、実際は変更して9月30日までかかった。増築と古い既存の改修を含めた増改築で、既存の病棟の使い方については一定の考え方を持って実施設計に入っていった。しかし、院内で協議した中で病棟の使い方を変えたほうがいいのではないかということが出てきて、院内の考え方を取りまとめるのに時間がかかり、設計が当初の予定よりおくれたしまったものであるとの答弁がありました。

また、設計が2カ月おくれただけで計画が1年おくれるのは、当初から無理だったのではないかとの質疑に対しては、当局より当初予算の時点と契約する時点と少しずつずれがある。当初予算は1月の中旬に固まる。その段階では6月ぐらいに着工できるという予定であったが、その当初予算を組む時点と実施設計の契約の時期のずれの中で、設計の完成がずれてしまい7月末の完成となり、実際には9月30日までかかってしまったとの答弁がありました。

また、今後のスケジュールはとの質疑に対して、当局より今回議決いただければ起工し入札に入る。入札にはそれなりの期間が欲しく、その後着工となる。着工してから24カ月の工期となるとの答弁がありました。

本案に賛成の立場で、赤川堅一郎委員より、いずれも短期間にこれだけの事業を完成させるのは大変なことだと思う。議会はもちろん関心を持っているし、市民も大変関心を持っている。であるから、工事期間を予定した期間内に必ず完成するように努力してもらおう。また、今、論の中で出されたように、駐車場が利用者にとって最大の課題だ。今までいろいろ説明があったが、整理をして、駐車場対策をきちんと立ててもらいたい。それから、医師の確保の問題もたびたび出るが、この増改築とあわせて医師の確保については設置者である市長も含めて、管理者はもちろん、総力を結集して確保に努めてもらいたい。以上3点を要望して賛成するとの討論がありました。

採決の結果、起立全員により可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、厚生常任委員会の報告といたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第159号平成20年度横手市病院事業会計補正予算（第3号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。従って、議案第159号は委員長報告のとおり可決されました。

◎議員派遣の件について

○田中敏雄 議長 日程第38、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第160条の規定によりお手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり決定いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、本件はお手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり決定いたしました。

◎休会について

○田中敏雄 議長 これで本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

明11月8日から11月19日までの12日間、休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。従って、明11月8日から11月19日までの12日間を休会することに決定いたしました。

11月20日は、決算特別委員会終了後、本会議を開きます。

◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時08分 散会

